

2020年4月17日

鴻池運輸株式会社

危機管理委員会

## 新型コロナウイルス感染症に対する当社の取り組みについて（第2報）

鴻池運輸株式会社ならびに KONOIKE グループ各社は、お客さま、ならびに弊社国内外の全従業員の新型コロナウイルス感染リスクの低減と、お客さまへの安心・安全なサービスの提供を維持するため、以下の取り組みを推進しています。

既に、4月7日に発令された緊急事態宣言の対象地域となる東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡の拠点（本社・支店・関係会社）の、原則として間接部門の全従業員を対象に、5月6日（水）までの期間中（予定）、在宅テレワークを実施中ですが、この度の対象地域の全国拡大を受け、上記地域以外の支店・関係会社の間接部門の全従業員も原則として在宅テレワークの対象とする対策を開始いたしました。期間は同じく5月6日（水）までを予定しています。

一方、各拠点の直接部門の従業員の多くは、物流関連業務をはじめ、製造・医療・空港などのお客さまの現場支援業務を担当しており、テレワークでは業務運営が不可能なため、鴻池運輸危機管理委員会の指示のもと、各現場における下記の感染防止策ならびに感染者発生時の迅速適切な対応の徹底を進めています。

また、世界各地の KONOIKE グループ関係各社における対策については、危機管理委員会による情報の把握と指示、各国における行政の指示に従い、従業員の安全確保、感染防止策の徹底、物資の支援などを行っています。

このような世界的な危機的状況の中でこそ、当社の企業理念である「『人』と『絆』を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」に基づき、引き続き従業員とお客さまの安全・安心の確保を図りつつ、社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

記

### 1. 業務における濃厚接触者を発生させない取り組み（3密の回避）

- ・ 不要不急の出張・外出、会合への参加自粛
  - ・ 対面会議の中止もしくは順延、web 会議への切替
  - ・ 来客の抑制
  - ・ 社員の時差出勤、自家用車通勤の一時的許可
  - ・ 勤務スペースの分離や配置の見直しによる社員間の距離の確保、定期的な換気
  - ・ シフト制による同時出勤人数の抑制や、交代制勤務への移行
  - ・ 屋内喫煙ルームの使用禁止、可能な場合は屋外に設置
  - ・ 食堂、休憩室などの時差利用と、対面着席を回避する配置や間仕切りの設置
- －などを、現場ごとの事情に応じて可能な限り実施

## 2. 休日や在宅勤務時を含む、日常的な感染防止の取り組み

- ・ 定期的な検温の実施（体調不良もしくは 37.5℃以上の発熱時は自宅待機）、ならびに衛生管理（手洗い、アルコール消毒）の徹底
  - ・ 人がよく触れる箇所(ドアの取っ手など)を、定期的に消毒
  - ・ 咳エチケット・マスク着用の徹底（各拠点のマスク在庫管理と調達支援も実施）
  - ・ 不要不急の外出自粛
- －などを、原則全員が日常的に実施

## 3. 感染者発生時の取り組み

万一、当社グループ従業員の感染が確認された場合は、直ちに所管保健所による指示を仰ぎ、感染者および濃厚接触者、またそのご家族や地域社会などへの適切な対応を図りつつ、お客さまをはじめ関係先へのご報告と、関連する設備・施設などの消毒や、バックアップ体制の構築などを図り、お客さまの安心・安全な業務運営に支障を来さぬよう、適切な対応に努めます。

以上